



2006~2007年度
国際ロータリーのテーマ
率先しよう
2006~2007年度
ウイアフル・ビル・ボイド

Weekly Report

創立: 1980年(昭和55年)1月10日
会長: 遠山 営郎
幹事: 天野 正明
会報委員長: 稲垣 豊
例会: 日: 毎週木曜日 PM12:30~
会場: ヒルトン名古屋
事務局: 460-0008
名古屋市中区栄1丁目3-3
ヒルトン名古屋910号
TEL: 052-211-3803
FAX: 052-211-2623
MAIL: 2760nagoya@mizuho.rc.jp
URL: http://www.mizuho.rc.jp/

第1295回例会

R財団月間

2006年11月2日(木) 晴 第17回

司会: (松岡道弘会場委員)
齊唱: 「君が代」「日も風も星も」
ゲストスピーカー: 名古屋市総合リハビリテーション事業団
職能開発課長 松田 妙子様
ゲスト: 名古屋市総合リハビリテーション事業団
理事長 小嶋 勝氏
ビジター: 名古屋RC 岡谷 篤一君 盛田 宏君

会長挨拶

遠山 営郎会長

10月27日(金)に、元会員の小林幸男さんが亡くなられました。ご冥福をお祈りします。さて、先ずは報告事項です。10月23日姉妹クラブ・台北延平クラブの例会に出席をしました。その後、2時間ほど07年3月15日の延平クラブ30周年行事の打合せを行いました。詳しくは国際奉仕委員長からご案内が出ると思います。私どもの25周年には40人を越える大勢に参加をしていただきました。来年は、私どもクラブは例会が休会になっています。是非、会員やご家族で40名以上の参加をお願いする次第です。また、2760地区のローターアクトの海外研修の一部も受け入れていただけることになりました。



今日の挨拶をさせていただきます。先進国は小子化対策で悩みを抱えています。フランスは政府主導で小子化を食い止めて、今はベビーブームに沸いています。94年には1.65人まで落ち込んだ出生率は、2005年には1.94にまで上昇しました。その背景には政府の育児政策が重要な要因として指摘されています。税制面でみますとフランスの所得税率は「N分N乗方式」と言われる仕組みです。Nの算出にあたっては、夫婦はそれぞれ1とし、第1子と、第2子は0.5とします。さらに、第3子以降は、まるまるNが1の除数に認めます。夫婦と子供3人の家族の除数は4になります。30代前半の夫婦共働きで経済的基礎を確立する例にしますと、年収4万5000ユーロ(日本円・630万円/U140)の場合、諸費用控除後の課税所得は420万円です。この場合子供がありませんので税額は42万円、子供が2人でNが3の場合には22万4千円、子供が3人でNが4の場合には11万2千円です。勿論、託児所、幼稚園は半分が税額控除です。日本は、お産には約40万円が掛かります。それも立替で後から戻る仕組みです。これでは出生率があがりません。この点については国会で審議がされるようですが、日本の場合は、まだまだ目線での政治が行われていない気がします。

言い忘れましたが、この10月から台北中正国際空港は、名前が変わりまして「台湾桃園国際空港」(1979年当時の名前)になりました。英語名はTPEで変更はないそうです。

幹事報告

天野正明幹事

- 本日、例会終了後、第5回理事会です。13時35分から4階「藤の間」にて行います。
- 理事会終了後、第4回長期ビジョン委員会です。14時30分から4階「藤の間」です。
- 名古屋姉妹都市協会へ13,000円寄付しました。
- 本年度地区大会出席者のメールボックスに、地区大会の交通案内が入れてあります。
- 次週11月9日(木)は推薦委員会です。13時35分から4階「藤の間」にて行います。

・次週11月9日(木)は推薦委員会です。13時35分から4階「藤の間」にて行います。

・同じく11月9日(木)ホタル飼育説明会を16時から熱田神宮会館で行われます。関係各位はご出席ください。

・本日指名委員会のご案内がメールボックスに入れてありますが、訂正箇所がございますので、今回お配りした案内は破棄して下さい。後ほど改めてお知らせ致します。

・事務局の井上君が、11月12日に西文化小劇場でピアノコンサートを行います。18時45分開場ですので、ご興味のある方はお出かけください。

出席報告

市岡正蔵出席委員

会員73名 出席51名 (出席計算人数53名)

出席率73.58%

10月26日は補填により 94.34%

11月お誕生日おめでとう

水谷由紀夫君 入江 理君 宮崎 信次君
足立 謙祐君 森 恒夫君

臨時例会変更のお知らせ

名古屋西		11/23(木)※	
名古屋南		11/22(水)	
名古屋東			11/27(月)
名古屋守山		11/22(水)	
名古屋みなど			12/8(金)
名古屋東南		11/22(水)	11/29(水)
名古屋中		11/20(月)※	
名古屋和合	11/15(水)	11/22(水)※	12/6(水)
名古屋名北			12/6(水)
名古屋大須	11/16(木)	11/23(木)※	
名古屋栄		11/20(月)◆	
名古屋名南	11/14(火)◇		
名古屋名駅		11/22(水)※	
名古屋西南		11/23(木)※	
名古屋東山	11/16(木)	11/23(木)※	
名古屋空港	11/13(月)		
あま		11/20(月)	
尾張中央	11/16(木)※		
豊山一城北			11/28(火)

(注) ※は休会・その他理由につきビジター受付はありません。

◆はサイン受付時間が17:00~18:00となります。

◇はサイン受付時間が17:30~18:30となります。

ニコボックス

市岡正蔵ニコボックス委員

- 例会欠席が続きましたので、遅れて申し訳ありません。10月21日は誕生日でした。10月29日は結婚記念日でした。西本 哲君
- 10月26日、職場例会に多数の皆様にご参加頂きましてありがとうございました。11月1日より入居が始まりました。本多 清治君
- 11月4日は結婚記念日です。

岩根 敬泰君

- ・今日は結婚記念日でした。個人的な事ですがちょっといい事がありました。
- 吉木 洋二君
- ・女房の誕生日に花束をありがとうございました。 佐藤 善乙君
- ・10月31日、田中隆義さん、水谷由紀夫さん、大変お世話になりました。また、11月5日は結婚記念日です。 大島 浩嗣君
- ・11月9日は誕生日です。 入江 理君
- ・11月12日は誕生日です。 宮崎 信次君
- ・来週11月9日、赤坂御所の園遊会へ出席致します。高村 博三君
- ・姉妹クラブの台北延平RCへ打合せに行って参りました。来年3月15日の30周年式典に多くの参加をお願いします。遠山 堯郎君
- ・2週間家内と娘でチェコのプラハとパリを旅行してきました。プラハの町並みは感動ものです。また、家内とのパリは26年ぶりで、また違った気持ちで楽しんできました。 松波 恒彦君
- ・先日泉さんにお世話になりました。ありがとうございました。 田中 隆義君

- 八木沢先生、またよろしくお願ひします。 小串 和夫君
- ・過日、本多さんに日本シリーズ第一戦のチケットを分けて頂きました。中日の勝ち試合を見ることが出来、家内共々喜んでおります。有難うございました。また、職場例会ではお世話になりました。

野崎 洋二君

- ・先日、春日さんに偶然お会いました。元気でした。岡本 忠史君
- ・11月5日は妻の誕生日です。 宗宮 信賢君
- ・11月に入りようやく秋らしくなりました。今週は三連休ですね。 岩本 成郎君
- ・10月26日、ホタルの幼虫選別には、宇佐美さん、森さん、松井さん、岡本さんおよび夫人、田中さん、田口さん、皆様にお世話になりました。 馬場 將嘉君
- ・明日から台湾に行ってきます。台湾新幹線を見てきます。 内田 久利君
- ・久し振りに出席します。 中川啓二朗君

委員会報告

R情報委員会：守谷巖樹委員長

本日はガバナー月信とロータリーの友を配布致しております。先日ガバナーのお話にありましたように、ご購読をお願いしたいと思います。ロータリーの友につきましては今月はロータリー財団月間となっております。R財団についての説明が詳しく紹介されております。この機会にぜひご一読ください。

挨拶 名古屋市総合リハビリテーション事業団 理事長 小嶋 勝氏

皆様こんにちは。本日はこのような機会をえていただき誠に有難うございます。瑞穂RCさんには20周年記念の時、立派なサインボードをご寄付いただいた事もあり、合わせて御札を申し上げます。最近、私どもの事業の中で特に患者さんとして多いのは、脳梗塞や脳溢血等で後遺症がある方が大部分を占めています。日頃からいろいろなプレッシャーがあったり、生活が不規則な人が患る可能性がある病ですので、皆様のご注意申し上げると同時に、そうなった場合の社会復帰が非常に重要な事になります。職場復帰にむけてのプログラムの最終到達点であります。職場へのご配慮を事業主の皆様に訴え、御理解をいただきますようお願い申し上げます。最近では高次脳機能障害という、交通事故やくも膜下出血などで脳の一部に損傷が残る場合があります。身体的には障害が無いにもかかわらず、情緒が不安定であったり、物事が計画的に考えられないなどの障害を持った患者さんが増えて参りました。そういう方の職場復帰へむけてのプログラムを名古屋市が国からのモデル事業ということで受け、本年度から本格的に事業を進めております。せっかく訓練をしても、職場復帰できなければまた元通りになってしまいます。ですから、ご本人の努力も大事ですが、受け入れる側も御理解をいただきますと、職場復帰が可能になると思います。このような機会に、皆様の御理解を得て、障害をお持ちの方が一人でも多く職場復帰をされるように願っております。本日は貴重なお時間をいただきまして有難うございました。

卓話 名古屋市総合リハビリテーション事業団職能開発課長 松田妙子様

「障害者雇用を進めるために」

本日お話しするポイントは3つです。まず1番目は、働きたい障害者は多いけれども、障害者雇用は進んでおりません。2番目に社会背景の変化に障害者雇用も新時代へ入ってきています。企業イメージの促進を図る為に障害者を積極的に雇用しようという企業も増えております。3番目に上手に関係機関や制度を使い、障害者雇用の促進をしていただきたいという点についてお話し致します。



まず障害者には、身体障害、知的障害、精神障害などの方々がおり、全障害者数は人口の5%を占めているといわれています。最近では発達障害や高次脳機能障害が注目され始めました。障害者の方はどういった願いを持っているのかということですが、普通に生活をし、働きたいと考えております。では働いている障害者の方はどれぐらいかと申しますと、障害者全体の50%前後です。その中にはパートや、障害者の作業所で月に5,000円ほどしかもらえない方も含めた数字になります。では、民間企業での雇用状況はと申しますと、障害者雇用促進法では1.8%雇うということになっておりますが、現実は1.49%にとどまっています。ではなぜ障害者雇用が進んでいかないのかということですが、実際に雇いたいと思っている企業は多數あります。ですが会社に適当な仕事がなかったり、設備面の改善が大変などと思っていらっしゃいます。障害者の方も働きたいと思っていても自分に何ができるのか分からない、どこに相談したらいいのか分からない、というような状況になっており、障害者と、企業がうまくマッチングしないという現実があります。ではどうしたらよいのでしょうか。障害者と事業所とを仲介する当方のような関係機関と、障害者雇用を進めるための制度が必要となってきます。

まず初めに関係機関の有効利用についてお話しします。まず障害者の方が就職するためには、準備訓練をしたり、適職探索をする支援機関が必要となります。障害者職業センターは全障害者が対象となります。雇用支援センターは知的障害者が対象です。そして私ども総合リハビリセンターは身体障害者や高次脳機能障害の方を対象としています。訓練の中で障害者一人一人得意なこと、苦手なことを見極めています。次に企業が障害者雇用を進めるために必要な事ですが、仕事内容を見直していただく事が必要となってきます。マニュアルを作ることにより、障害者の方に向く仕事になる場合もあります。さらに、企業のトップの方が会社で方針を作成いただき、職場全体でバックアップをしていただくと雇用がしやすくなると思います。企業の努力だけでは限界がありますので、制度を有効に活用する方法があります。職場になれるまでは国が給料を支払ってくれる制度や、障害者を雇用しますと、3年ほど給料のいくらかを助成するという制度もあります。あと、障害者の方にも準備が必要です。準備訓練で適職を知成いただき、自分の得意分野で仕事をすることが大事だと思います。ですが単に障害者を雇うといっても企業の善意だけでは成立しません。そこで重要なのが企業と障害者とのマッチングです。私ども支援機関と、ハローワークとが制度を有効活用し、障害者就労を支援していくということが大事だと思います。

障害の種類は様々あります。例えばこだわりの強い自閉症の方などは、ミス無く正確に作業することが出来ますし、一般の方ですと飽きてしまうような単調な作業も、黙々とねばり強く取り組んでくれます。その様に、それぞれの障害者が持つ特性を上手く生かすことで、働く場を作ることが出来ます。製造業や事務所をお持ちの方で、関心をお持ちになりましたらぜひ当センターまでご連絡ください。お忙しい中、お時間をいただきまして有難うございました。

今週卓話

11月9日(木)

会員卓話：市岡正蔵君

テー マ：「新入会員イニシエーションスピーチ」

次週卓話

11月16日(木)

卓話講師：夢童アート人形作家 夢童由里子様

テー マ：「名古屋城本丸御殿復元の現状」